

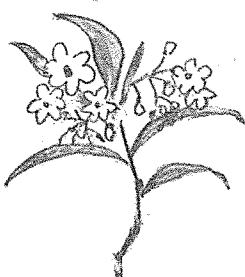
ひまわりからの メッセージ

131号

2022.9.12

NPOひまわりの花内
西濃圏域
癡達障がい支援センター

発行人：中野たみ子



お花の好きなお隣からいたいた鉢植えのルリヤナギが、今年はじめて花をつけました。ルリヤナギ存知ない方も多いでしょうが、何となく寂しげで、竹久夢二の美人画を思い出します。花のことを書くと、皆さんに美しく整った庭をイメージして下さるのですが、実際は雑草の園なのです。それに、今年は特に勉強に打ち込もうと、庭の草々にじき寄せることが少なく例年にも増して草が伸び放題になりました。

何の勉強かと言うと、今年は公認心理師の試験に現任者として挑戦でござる最後の年だったので、受けようと考えたのです。

思い返すと、私が大学で心理学を学んだのは半世紀も前になります。当時は心理学科をもつ大学は少なく、高校の先生にて心理学・男性心理でも研究するのか、「とからかわれました。担任で

学ぶことの 樂しさ

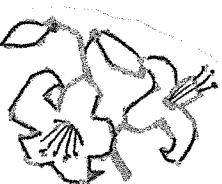
もなかたその先生のことばに、「オナガが腹を立てながら」「そうですね、良い人でも見つけて来ます。」と返したことき今でも思い出します。福祉の道に進むために、あえて心理学を選んだ私でしたが教員免許も取っておこうと考え、実習の依頼に行つた学校では「特殊学級の先生になりたいの?」そんな人はうちの学校で実習してもうつても……と、拒否されたこともありました。当時は、障がいをもつ子には、就学猶予、免除という制度があり、公教育を受けてもやらねない時代でした。

さて、心理学の勉強を始めてみると、知らないことが多すぎました。学校教育や子どもの癡達だけならまだしも、老人医療・大脳生理学・精神病理・少年法・労務管理・福祉行政、もちろん種々の心理検査や心理療法等々幅広く、今まで何をしてきたのかと反省させられました。「れいからは、「年々記憶力は落ちて来るだろ?」云々」と言われつづ、学ぶ樂しさに没頭する日々でした。いくつになつても知らない事は多く、それを知ることは、本当に面白いと思いました。

さて夏休みも終わり、子どもたちはどうしているでしょうか。学校に行かしきつている子、不登校が続いている子もいるのでしょうか。本人はおそらく心の中で迷いつづけているのでしょうか。早く自分の道が見つけられるといいな、学ぶことが楽しいと思える日が来るといいな……と、願っている私です。

特別支援教育の最近の情報

文部科学省の通知から



一月号の「ひまわりかうのメッセージ」で、「ケース検討会で学んだこと」として、自立活動についてふれ込みましたが、実は、今年四月の文部科学省の通知の中に特別支援教育に対するこの指針が改めて示されています。その中で私が気になったのは次の二点です。

一つは、支援学級に在籍している生徒に対して「自立活動の時間が教育課程の中に設けられない場合には、自立活動の時間を確保するように教育課程の再編成を検討すべきである」という点です。

私のような者は、自立活動といえば、特別支援学校や通級指導教室のカリキュラムとしてとらえていましたので、この通知は驚きました。

もう一つは、支援学級に在籍している子どもたちの交流学習や共同学習についての記述です。「障害のある児童生徒が必要な指導体制を整えないまま、交流および共同学習として通常の学級で指導を受けることが継続するような状況は不適切」と書かれています。そして、支援学

級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を自立として、支援学級で「一人一人の障害の状態や特性及び自身の発達の段階等に応じた授業を行うこと」とされています。

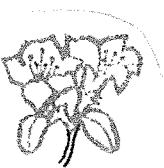
今まで個別に応じて交流を増やしていくに……と思つて当惑される先生方もいらっしゃるでしょうし、保護者の方も戸惑われるかもしれませんね。

自立活動について

自立活動については、今、幼児の療育の場でも実態の記述やアセスメントに自立活動の六領域が記されるようになっています。まだ十分な理解がされていふとは言えませんが、この試みが幼児期から小学校への引きつきにも利用されれば、小学校での個別の計画の中に生かされるのではないか。』

先週実施された養老町や海津市の児童発達支援事業所の療育研修会では、自立活動の六領域について記述されていましたが、幼児の療育の場にも少しほつ浸透しているのでしょうか。

十月下旬には堀内教子先生をお招きして自立活動についての研修会を予定していますので、詳しいことはその折



に学ばせていくだくとして、少レニナセ項目について書いてみようと思ひます。ただ、これらの項目は他の項目とも関連し合っていることが多く、要因によってもちがつてきますから、その点はそれぞれの子どもの実態に応じた指導目標の設定がされていくことになります。

I. 健康の保持

(1) 生活リズムや生活習慣の形成……幼児期では基本的な生活習慣の自立を考えますが、睡眠のリズムや清潔なども入ります。ボタンかけ等はアリに入ります。

(2) 病気の状態の理解と生活管理……体調の管理、自分の病気の理解や服薬、ストレスへの対応などがあり、IIの心理的安定の領域とも関連してきます。

(3) 身体各部の状態の理解と養護……体の各部位の理解や患部の保護など

(4) 障がいの特性の理解と生活環境調整……障がい特性の認知と自ら環境調整をするとなると難しいですが、必要な力と言えるでしょう。

(5) 健康状態の維持・改善……体力向上や肥満対策など

II. 心理的安定

(1) 情緒の安定に関する事……不安や興奮要因の解明

と対応、アンガーマネジメント

(2) 状況の理解と対応……場面や状況の変化に対する気持ちの切り替え、困った時の対応など

(3) 改善・克服する意欲に関する事……興味や関心の偏り、自己肯定感の問題など

III. 人間関係の形成

(1) 他者との関わりの基礎……人にに対する信頼感、他者に対する関心・相互の交流・やりとり。

(2) 他者の意図や感情に関する事……他者の意図や感情の理解、冗談や二三わざの理解、表情や相手の身ぶりの理解

(3) 自己の理解と行動の調整に関する事……自分の得意不得意などの理解、集団の中で行動を調整する力。

(4) 集団への参加の基礎に関する事……場の空気を読みとる、集団参加への意欲、指示応答性、集団ルールの理解

IV. 環境の把握

(1) 保有する感覚の活用に関する事……視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚、前庭覚、固有覚、温痛覚など

(2) 感覚や認知の特性についての対応に関する事……読み書き、計算、図形、文章理解など

(3) 感覚の補助、代行及び、代行手段の活用……ICT等の活用

- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と状況に応じた行動――情報の収集、的確な判断と行動
- (5) 認知や行動の手掛りとなる概念の形成――抽象概念の形成

V. 身体の動き

- (1) 姿勢と運動、動作の基本的技能――姿勢保持・バランス、ボディイメージ

(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

- (3) 日常生活に必要な基本動作――ホタック、靴ひも結びはさみ、カッター等の扱い、学習用具の使い方

(4) 身体の移動能力に関すること

- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行――巧緻性、持続力の向上

VI. コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること――人に伝えたい気持ち、伝えるための手段(音声、動作、ことば)

- (2) 言語の受容と表出――相手の話の受け入れ、自分の考えを整理して伝える

- (3) 言語の形成と活用――語彙、概念形成、文法理解

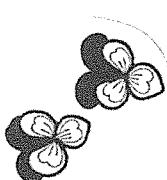
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること――コンピューターなど電子機器の活用

(5) 状況に応じたコミュニケーションスキル、聞き方、メモの取り方、質問の仕方など

さつと二十七項目について書いてみました。その中で、お子さんの困りに気づき、優先順位をつけながら、個別の目標を決めて実践していく下さると良いでしょう。項目によっては、家庭の協力を得て行く必要がある項目もあります。家庭と学校の連携は必ず良い結果をもたらすはずです。

ふ
か
う
せ

センター親の会例会
スイートピアセンター
10月17日(月)
6F-1-2です



学校への行きしふり
不登校
ひきこもりの
お子さんをもつ家族会を
始めます!!

毎月第3土曜日

10月15日(土)

9:30~12:00

ソフトピアジャパンセンター
11F 会議室 5

とにかく1人で悩まずに。
一緒に考えていくましょう。
困っている方がおられたら
お誘い下さい(Tel 84-8350)